

大学機関別選択評価

自己評価書

平成28年6月

桜美林大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択評価事項C 教育の国際化の状況	4

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 桜美林大学

(2) 所在地 東京都町田市

(3) 学部等の構成

学群：リベラルアーツ学群、芸術文化学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、グローバル・コミュニケーション学群

研究科：国際学研究科、老年学研究科、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）、経営学研究科、言語教育研究科、心理学研究科

附置研究所：産業研究所、国際学研究所、グローバル高等教育研究所、老年学総合研究所、言語教育研究所、北東アジア総合研究所、健康心理・福祉研究所、キリスト教研究所、環境研究所、パフォーミングアーツ・インスティテュート、臨床心理センター

関連施設：附属図書館、スポーツ推進センター、

大学教育開発センター

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学群8,787人、大学院336人

専任教員数：250人

助手数：9人

2 特徴

本学は、大正10年、牧師であり創立者である清水安三により、中国・北京に貧困層の女性に自立した生活を促進することを目的とした崇貞学園を源流にもつ。昭和21年、敗戦により帰国した清水は、「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」を建学の精神とした学校法人桜美林学園（高等女学校、英文専攻科）を創立した。

大学の開学は昭和41年である。文学部英語英米文学科及び中国語中国文学科の1学部2学科体制でスタートした。昭和43年には経済学部経済学科を開設し、昭和47年には同学部に商学科を増設、平成元年には国際学部を開設した。さらに、平成9年には経営政策学部を開設し、平成12年には文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設し、4学部8学科の大学へと発展してきた。

その後、本学は大きな転換期を迎える。平成17年から

平成19年まで3年をかけて、日本の私立大学としては初めてとなる「学群制」に舵をきり、全学改組を行った。平成17年には総合文化学群、平成18年には健康福祉学群及びビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類、平成19年にはリベラルアーツ学群を開設し、4学群体制とした。また、平成20年にはビジネスマネジメント学群にアビエーションマネジメント学類を増設、平成28年にはグローバル・コミュニケーション学群を開設し、5学群体制の総合大学へと発展を続けている。

大学院課程においては、平成5年に国際学研究科に国際関係専攻及び環太平洋地域文化専攻を開設し、平成19年までに大学アドミニストレーション専攻、大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）、言語教育専攻、老年学専攻、人間科学専攻を順次開設した。その後平成20年から平成21年にかけて、国際学研究科に設置していた上記各専攻を研究科として独立させ、大学院課程の教育研究の基本組織として明確に位置づけることとした。この改組により、国際学研究科、老年学研究科、大学アドミニストレーション研究科、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）、経営学研究科、言語教育研究科、心理学研究科の7研究科体制となった。

本学では、学士課程において「学部・学科制」から「学群制」に全面移行したことが特徴として挙げることができる。学群制に移行することで、学科別の縦割り的な教育プログラムから機能別に分化した目的別教育プログラムに再編することが可能となった。本学ではこれを「クラスター・カレッジ」と呼んでいる。また、本学ではこれらのカレッジを「リベラルアーツ」と「プロフェッショナルアーツ」に区分し、前者は総合的教養教育を行うリベラルアーツ学群として、後者は幅広い職業人養成及び特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究を行う芸術文化学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、グローバル・コミュニケーション学群として、それぞれが幅広くかつユニークな教育・研究を行っていくことができる組織として維持している。

また、大学院課程においては、各研究科における学問を究める環境を整え、かつ時代や社会の変化や求めに対し、本学における高等教育機関としての使命を果たすことができる環境も整えている。

II 目的

1 学校法人桜美林学園の目的

本学園は、牧師である清水安三が大正10年に中国・北京で創立した「崇貞学園」を源流にもつ。崇貞学園は、(イ) 国籍を問わず国際的人材として通用する学生の教育、(ロ) キリスト教を基礎とする教養人の育成、(ハ) キリスト教精神に基づいて社会に貢献できる者の育成、という理念に基づき、貧困に苦しむ子どもたちの自立を願って教育を行ってきた。しかし、敗戦により崇貞学園は中国に接収され、清水は日本への引揚げを余儀なくされるのだが、戦争により荒廃した日本の地を目の当たりにし、牧師として、キリスト教に基づく新たな教育を開することを決意し、昭和21年に「学校法人桜美林学園」を創立した。本法人は、崇貞学園の理念を継承し、「学校法人桜美林学園寄附行為」第3条第1項において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき基督教主義による男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成することを以て目的」とし、現在に至っている。

2 桜美林大学の目的

昭和21年の創立以来、上記寄附行為に定めたキリスト教主義に基づく教育を行ってきた本学園は、20年を経た昭和41年に桜美林大学を創立した。本学は「桜美林大学学則」第1条において、「桜美林大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成すること」を目的とし、現在に至っている。また、平成5年には桜美林大学大学院を設置し、「桜美林大学大学院学則」第1条において、「桜美林大学大学院は、本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成すること」を目的とし、現在に至っている。

3 桜美林学園の長期ビジョン

「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」という建学の精神の下で、現代の社会において本学園が果たすべき使命を明確にし、次のように示した。

○教育においても研究においても誠実に真理を求め、愛を持って隣人に仕えることのできる人材を、教育を通じて世に送り出す。

○常に、神と人と奉仕する精神をもって自己を高め、自己の責任を果たし、そして、グローバル社会に豊かな教養をもって柔軟に適応できる国際的人材を育成する教育を、より強固なものとして確立する。

この使命は、大正10年の崇貞学園創立から数えて100年の節目となる平成33年に、「学園創立100周年」を目途に果たすことを目指に、「長期ビジョン」として次のように設定した。

【自己を高め、自己の責任を果たしうる人材を育成する】

- (1) この学園に学ぶ者が、「がくじじじん」の精神のもとに、自らが持てるものの5%程度を社会貢献に捧げる人となるような教育を行う。
- (2) 更に彼等が、常により高いレベルを目指すように導き、半数程度はいずれかの時点で大学院への進学を志向する教育を実践する。

【豊かな教養をもった国際的人材を育成する】

- (1) 国際的に認知されるカリキュラム編成と、その実行を可能にする教育力および運営システムを整備し、学生・教員のモビリティにおいてわが国でトップの学園を目指す。
- (2) 学生の25%程度がインターナショナル・ステューデントとなり、様々な国的学生が共に学び、交わることで、自ずと国際性が身につくキャンパス環境を整える。
- (3) 「国際的な分野の仕事に就くなら桜美林」という広い認知を得られる国際性のブランドを構築する。
- (4) 国際人のロールモデルとなり得る人材を丁寧に育てるための、一貫教育システムを備える。

4 桜美林大学の国際化戦略

本学ではさらに、長期ビジョン及び後述する本学園中期目標と並行し、大学独自の目標として、世界各地から学生や教職員が集まり国際的に通用する大学となることを目指した国際化戦略「REDEMPTION 21」<別添資料1>を策定し、以下の実現を目指している(数値目標は平成33年度までの達成目標値)。

- (1) 機能分化した学群による柔軟で国際的に通用する教育研究

- (2) 英語による授業が多く、あらゆるレベルで英語が通用するキャンパス

数値目標1：英語による授業科目数を185科目程度に増やす。(平成25年度実績：71科目)

数値目標2：英語力基準(IELTS:6.0以上、TOEIC®:800点以上相当)を満たす専任職員数を35人程度に増やす。(平成25年度実績：28人)

- (3) 外国籍の学生や教職員が25%程度在籍するグローバルなコミュニティ

数値目標1：外国人留学生数を2,100人程度に増やす。(平成25年度実績：536人)

数値目標2：外国籍の専任教員数を47人程度に増やす。(平成25年度実績：39人)

数値目標3：外国籍の専任職員数を8人程度に増やす。(平成25年度実績：5人)

数値目標4：混住型学生宿舎に入居する外国人留学生数を615人程度に増やす。(平成25年度実績：136人)

数値目標5：奨学金を受給等する外国人留学生数を375人程度に増やす。(平成25年度実績：10人)

- (4) 強固な海外ネットワークに支えられた活発なモビリティ

数値目標：大学間協定に基づく交流校数を225校程度に増やす。(平成25年度実績：135校)

- (5) 豊かな海外留学による付加価値を活かすグローバル・キャリア

数値目標：日本人学生の留学経験者数を2,225人程度に増やす。(平成25年度実績：652人)

4 学群・研究科ごとの目的

別紙<別添資料2>を参照。

III 選択評価事項C 教育の国際化の状況

1 選択評価事項C 「教育の国際化の状況」に係る目的

昭和41年の大学創立以来、本学は建学の精神である「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」に基づく教育を行い、5万人を超える卒業生・修了生を輩出してきた。しかし、現代の社会は、グローバル化や情報化が加速的に進み、さらには少子高齢化等の急激な変化の渦中にある。このように、先を見通すことが困難な状況にある現代の社会において、本学は、建学の精神を見つめ直し、どのような教育を行い、どのような人材を社会に送り出していくかを問い合わせることとした。そして、大正10年に創立した崇貞学園から数えて100周年の節目にあたる平成33年を目標として、長期ビジョンを定めた。また、この長期ビジョンを実現するため、中期目標を定めた。中期目標は時期を2つに分け、前半に当たる第1次中期目標<資料III-1-A>は長期ビジョンを実現するための基盤固めの期間として位置づけ、12の礎石（コーナーストーン）に基づき、取り組んできた。

現在、第1次中期目標を基盤として第2次中期目標<資料III-1-B>を設定し、長期ビジョンを実現するための期間に入っている。第2次中期目標では、本学園が取り組むべき重点礎石の一つとして「グローバル時代における教育の深化」を掲げており、これが「教育の国際化に関する目標」となっている。さらに、これを実現するための基本計画として、本学の中期計画<資料III-1-C>において、「言語や文化を越えて協働できるグローバル人材の育成」「グローバル教育に還元する研究の推進」「キャンパスのグローバル化とモビリティの促進」を定めている。

資料III-1-A：学校法人桜美林学園第1次中期目標（平成22年度～平成26年度）（抜粋）

本学園は、これから5年間（2010年度～2014年度）を長期ビジョン実現のための基盤固めの期間として位置づけ、2014年度末においては、長期ビジョン実現に必要なブランド、人材、施設設備、システム、組織体制、ならびに財務基盤が整った状態とすることとした。

CORNERSTONE 1：キリスト教精神の浸透

CORNERSTONE 2：教育研究活動の充実

CORNERSTONE 3：高度に国際化された教育システムの確立

CORNERSTONE 4：地域貢献力の強化

CORNERSTONE 5：学生・生徒支援体制の充実

CORNERSTONE 6：ブランドの構築

CORNERSTONE 7：本学園が望む学生を確保する仕組

CORNERSTONE 8：アカウンタビリティの確保

CORNERSTONE 9：組織機構と人事管理の改革

CORNERSTONE 10：健全な財務の構築と維持

CORNERSTONE 11：質量両面でのキャンパスの高度化

CORNERSTONE 12：情報システムの高度化

出典：学校法人桜美林学園第1次中期目標

資料Ⅲ－1－イ：学校法人桜美林学園第2次中期目標（平成27年度～平成32年度）（抜粋）

重点礎石（1）グローバル時代における教育の深化

我が国は、グローバル化の波の最中（さなか）にある。グローバル化とは、情報が瞬時に地球規模で共有され、国や地域の持つ意味がより小さくなっていくことを指す。今日では、人も物も、地球規模でより自由に移動するようになっている。経済的価値は、国境を越えて移動し、何らかの活動をしようとすれば、多かれ少なかれ世界標準に従って行かざるを得ないことも事実である。

しかしながら、年齢、性別、国籍、民族、宗教、言語、貧富などの多様性は、依然としてそこに残っている。

グローバル化の時代には、さまざまな人が一緒にになって何かひとつのことを追求していく機会が増えるのも明らかである。言うまでもなく、国籍が違うから話はしない、年齢が違うから一緒に働けない、などということを言っていては何も実現できない。

崇貞学園において清水安三先生が実践した教育は、中国人、朝鮮人、日本人などが集まる学校での教育であり、そこでは、まさに国境を越えた先駆的な教育が展開されていた。

社会はこうしたグローバル化の時代のリーダーを求めている。価値観も言語も違う人々を仲間としてまとめ、ひとつの目的のために活躍できるようなコミュニティや組織を作れる人材が求められている。これは、しかし、ひとつの規範の中に人々を縛りつけようという統率型の人材ではない。他者を想い、他者のために尽くそうとする行動が、他者を惹きつけ、結果として多くの人々のベクトルを合わせていくような、そのような行動をする人材である。

私たちが育て、社会に送り出すべき人材は、まさにこのような人材である。多様を極めるグローバル社会にあってもしっかりと他者に尽くすことのできる人材であると言えよう。次期中期目標においては、こうした人材を多数輩出することを目標に掲げ、できることをすべて実行していく。このために、以下の6点を重要課題として設定する。

①徹底した教育の実践

先進の教育技術を積極的に取り入れ、教育環境を整備し、効果のある教育を徹底する。また、教育効果にこだわり、その「見える化」を実現していく。

②システムティックな教育プログラムの構築

社会のニーズを把握し、それに沿った論理的・構造的な魅力ある人材育成プログラムを設定する。また、総合学園として設置校間の連携教育システムの確立を目指す。

③主体的に行動する学生・生徒の育成

正課および正課外で、学生・生徒が自ら考え、主体的に行動し、そのような行動に彼らが喜びを見いだすような機会を提供していく。

④研究力の強化

私たちが目指す人材育成のための研究活動を活性化し、教育力を高める。

⑤卓越したブランドの構築

設置校ごとに鮮明なブランドイメージを確立し、他校にない特色を果敢に打ち出していく。

⑥キャリア教育・進路指導の充実

男女共同参画社会を推進できる人材を数多く輩出することを目指す。また、多様な進路に対する支援体制を整え、特にグローバル企業への就職支援を更に充実させる。

出典：学校法人桜美林学園第2次中期目標

資料III－1－ウ：学校法人桜美林学園第2次中期目標 中期計画（大学）（平成27年度～平成32年度）（抜粋）

重点礎石（1）グローバル時代における教育の深化

基本計画：大学

1 言語や文化を越えて協働できるグローバル人材の育成

グローバルに活躍できる人材育成のため、基本となる語学教育や留学制度、海外研修を充実させ、さらに、異文化社会に関する学習や他者の立場に立ったコミュニケーション能力の修得を実現できる教育課程を構築する。

各学群の専門教育の中でグローバル人材の育成を組み入れていく。

2 グローバル教育に還元する研究の推進

グローバル社会においては、個別の国家や民族、文化、社会では解決できない課題や問題が発生しており、本学は国際的な研究拠点として、そのような課題や問題に取り組み、教育に還元する。総合教育機構、各研究所、学系等が連携し、研究上の成果を継続的に産出できる仕組みを構築する。

3 キャンパスのグローバル化とモビリティの推進

外国籍及び外国の大学で学位を取得した教職員等を全体の25%程度まで増やし、多言語で仕事ができる環境を作るとともに、学生のモビリティを高め留学生比率も25%程度になるよう、カリキュラムやプログラムを整備する。

短期留学生用のプログラムのみならず、学士課程に在籍する留学生数も増加させる。

出典：学校法人桜美林学園第2次中期目標

2 選択評価事項C 「教育の国際化の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点C－1－①： 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学園及び本学は、建学の精神に基づき、学校法人桜美林学園寄附行為第3条、桜美林大学学則第1条及び桜美林大学大学院学則第1条＜資料C－1－①－ア＞において、その設置目的を明確に定めている。

また、本学園の長期ビジョン＜資料C－1－①－イ＞及び本学の国際化戦略＜別添資料1＞を定め、長期ビジョンでは国際的な人材育成の方針を、国際化戦略では国際的に通用する大学となるための方針を示している。さらに、長期ビジョンを実現するため中期目標を設定し、これを2期に分け、第1次中期目標（平成22年度～平成26年度）＜前掲資料III－1－ア＞では長期ビジョン実現のための基盤固めを行ってきた。

これを受けた第2次中期目標（平成27年度～平成32年度）＜前掲資料III－1－イ＞において、「グローバル時代における教育の深化」を掲げ、これを達成するための中期計画＜前掲資料III－1－ウ＞として「言語や文化を越えて協働できるグローバル人材の育成」「グローバル教育に還元する研究の推進」「キャンパスのグローバル化とモビリティの促進」を定めている。

第2次中期目標・中期計画を達成するための単年度の計画として、年度毎に事業計画を立案＜資料C－1－①－ウ＞し、「国際交流の推進・強化に関する目標を達成するための取り組み」＜資料C－1－①－エ＞として具体的に掲げている。

なお、これらの教育の国際化の目的、目標、計画等は本学ウェブサイトに掲載＜資料C－1－①－オ＞し、受験生や在学生、保護者等を含め広く社会へ公開している。

資料C－1－①－ア：学校法人桜美林学園寄附行為（抜粋）、桜美林大学学則（抜粋）、桜美林大学大学院学則（抜粋）

＜学校法人桜美林学園寄附行為＞

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき基督教主義により男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成することを以て目的とする。

＜桜美林大学学則＞

第1条 桜美林大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを目的とする。

＜桜美林大学大学院学則＞

第1条 本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

資料C－1－①－イ：桜美林学園の長期ビジョン（抜粋）

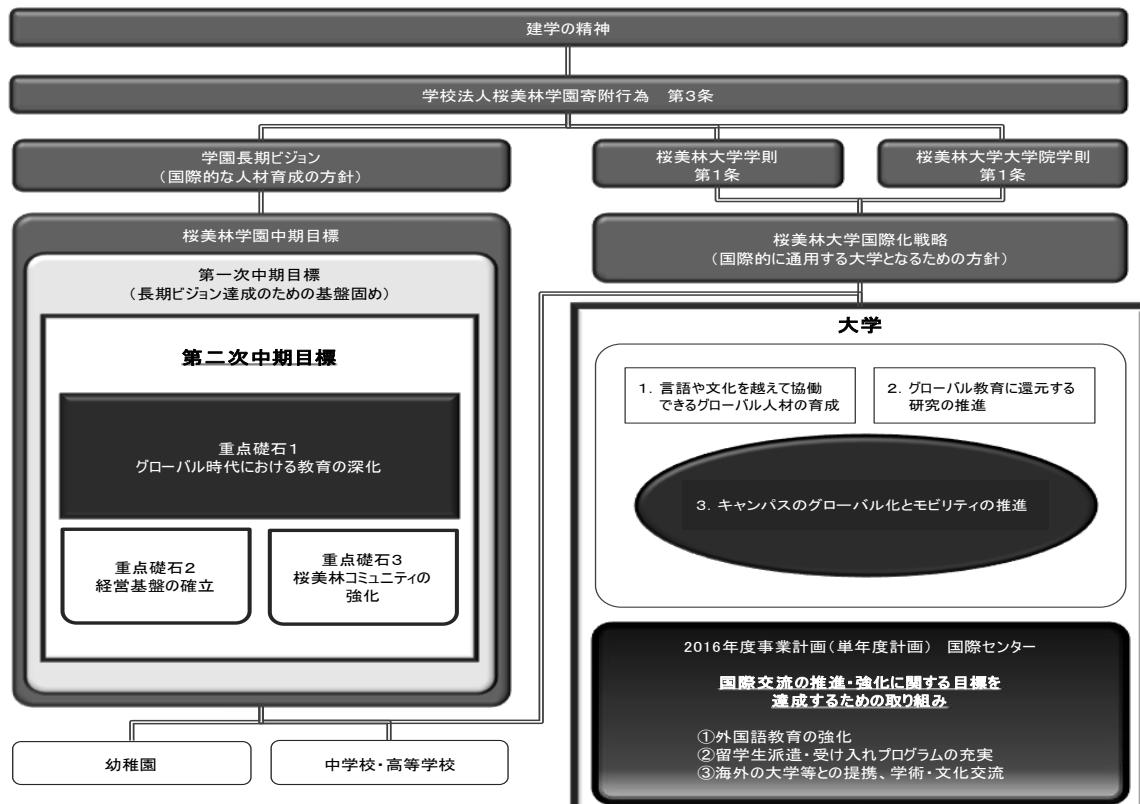
【豊かな教養をもった国際的人材を育成する】

(1) 国際的に認知されるカリキュラム編成と、その実行を可能にする教育力および運営システムを整備し、学生・教員のモビリティにおいてわが国でトップの学園を目指す。

- (2) 学生の25%程度がインターナショナル・ステューデントとなり、様々な国的学生が共に学び、交わることで、自ずと国際性が身につくキャンパス環境を整える。
- (3) 「国際的な分野の仕事に就くなら桜美林」という広い認知を得られる国際性のブランドを構築する。
- (4) 国際人のロールモデルとなり得る人材を丁寧に育てるための、一貫教育システムを備える。

出典：桜美林学園の長期ビジョン

資料C-1-①-ウ：桜美林大学の教育の国際化の目的・方針・計画



出典：学内資料

資料C-1-①-エ：2016年度 事業計画書（抜粋）

II <重点基礎1> グローバル時代における教育の深化

- (3) キャンパスのグローバル化とモビリティの推進

①外国語教育の強化

英語をはじめとする外国語教育を強化する。英語のみによる授業科目を増加させるとともに、新たに英語による学位取得コースを開設する。

②留学生派遣・受け入れプログラムの充実

本学の海外拠点や提携校との協働により、留学生派遣・受け入れプログラムを充実させる。

学内留学フェアやオリエンテーション時の留学紹介を充実させ、各留学プログラムへの参加促進を図る。

③海外の大学等との提携、学術・文化交流

多様化する学修ニーズに応えるため、新規提携校を開拓する。また、提携校との関係を強化し、学術・文化交流を積極的に行う。

出典：2016年度 事業計画書 P. 3

資料C-1-①オ：ウェブサイトアドレス一覧

桜美林大学学則	http://obiriner.obirin.ac.jp/campus_life_guide/rules/1csch000000001vc-att/2015_daigaku_gakusoku.pdf
桜美林大学大学院学則	http://obiriner.obirin.ac.jp/campus_life_guide/rules/1csch000000001vc-att/2015_daigakuin_gakusoku.pdf
学園の長期ビジョン	http://www.obirin.jp/gakuen/mission/mission_chuki.html
桜美林大学の国際化戦略	http://www.obirin.ac.jp/free_access/starting/7f1296000006wljg.html
桜美林学園第2次中期目標	http://www.obirin.jp/gakuen/mission/mission_chuki_2nd.html
2016年度 事業計画	http://www.obirin.jp/gakuen/pdf/h28_jigyoekaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育の国際化に関し、寄附行為及び学則においてその設置目的を明確に定め、中期目標・中期計画及び事業計画において具体的な方針、計画を定めている。また、これらの情報は大学ウェブサイトを通じて広く社会に公開している。

以上のことから、大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針を定め、目的と計画を広く公表していると判断することができる。

観点C－1－②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

1) 國際的な教育環境の構築

本学では、教育の国際化に関し、建学の精神の下に定めた寄附行為、学則等に基づき、長期ビジョン及び中期目標等において方針や計画を明確にしている。これらを達成するため、学長のリーダーシップのもと、国際化に対応することを可能とした組織や体制等を開学以来整備してきた。これらの具体は次のとおりである。

国際化に関する業務の所管については、国際センターを設置し、事務分掌に基づき、国際戦略や海外の大学等との提携・協定及び派遣・受入プログラムの企画・実施等に関する業務を行っている＜資料C－1－②－ア＞＜別添資料3＞。また、平成27年度から国際化のさらなる強化を目的として、副学長（企画・国際担当）を配置した。これにより、本学における国際化に関する意思決定の迅速化を図ることができ、かつ国際センター所管業務も迅速化することが可能となった。

さらに、留学生・国際交流委員会を設置し、原則として四半期ごとに開催している。副学長（企画・国際担当）を議長とし、教育組織の長等が構成員となって、外国人学生や各留学プログラムの実施状況、新規事業等に関する検討・報告等を行っている＜資料C－1－②－イ＞。

本学の海外拠点は、米国・中国・蒙国の3か国計5か所に設置し＜資料C－1－②－ウ＞、派遣プログラムにおける危機管理等のサポートをはじめ、外国人学生の受入支援及び本学を志望する外国人学生向けの現地入試の窓口業務等を担っている＜別添資料4＞。本学は創立時より米国や中国との結びつきが強く、派遣や受入のプログラムを活発に行ってきているが、近年ではさらに蒙国との関係強化にも注力している。本学及び本学園トップの精力的な活動により、現在、在相模原モンゴル領事館を本学プラネット淵野辺キャンパス（PFC）内に置いている。さらに、蒙国に関する文化、教育に関するシンポジウム、イベント等を積極的に展開しており、米国や中国のみならず、蒙国との連携もより強固なものとなってきている＜別添資料5＞。

外国籍を有する専任教員は、平成27年5月現在32人で、専任教員全体（262人）の12.2%を占めている＜資料C－1－②－エ＞。職位別にみると、教授10人、准教授8人、講師14人となっている。国籍別では、中国10人、米国9人、英国5人、韓国4人、豪国、加国、新国、越国が各1人となっている。また、1年以上の海外での教育研究活動実績を有する日本人専任教員は48人（内3年以上15人）で専任教員全体の18.3%を占めている＜資料C－1－②－オ＞。これらを合計すると80人となり、専任教員全体の30.5%が海外との接点を有する教員となる。

外国語ができる専任職員は、平成27年5月現在において、外国籍を有する者が6人、海外の大学等で学位を取得した者が7人、1年以上の長期に亘る海外研修等の経験を有する者が13人である＜資料C－1－②－カ＞。これらを合計すると26人となり、専任職員全体（154人）の16.9%に及ぶ。なお、国際センターに所属する専任職員（8人）は、全員が英語又は中国語でのコミュニケーションが可能な者を配置している。

国際化に関するFDについては、専任教員の長期研修制度（学外研修制度、特別研修制度の2種）＜別添資料6＞に基づき、例年数人が海外研修を行っている＜資料C－1－②－キ＞。また、協定に基づき、米国・スタンフォード大学から教員を招聘し、「レクチャーシリーズ」と称して講演会を開催している。これは、平成23年度から毎年実施しており、教員の教育力の向上等にも資する有益な取組みとなっている＜別添資料7＞。また、本学の英語教育全般を担っている「English Language Program（ELP）」においては、当該

科目を担当する専任教員が、指導力の向上等に資することを目的として、自身の専門分野等を学生や教員等に対して講演を行う「E L P レクチャーシリーズ」<別添資料8>と称した講演会も毎年開催している。

国際化に対応するSDについては、人事課が、職員の語学力やコミュニケーション能力の向上に資することを目的として、本学が地域住民等に開講している「オープンカレッジ」の語学講座や本学孔子学院中国語・中国文化公開講座への受講募集を行っており、職員の語学力等向上の一助となっている<別添資料9>。なお、受講費用は、開講期間中、80%以上出席した場合において受講費用を学園が負担している。

平成28年4月に開設したグローバル・コミュニケーション学群では、全112科目中68科目で講義言語を英語とする科目を用意している。これにより、英語で開講する授業のみで学位を取得し、卒業が可能なカリキュラム体系としている<別添資料10>。

GPA制度を学士課程及び大学院で導入している。学生指導、CAP制、成績不振者面談・退学勧告、卒業要件、留学派遣要件等に活用している<別添資料11>。

科目ナンバリング制度を学士課程及び大学院で導入している。各科目の位置づけを明確かつ体系的にすることでカリキュラムの国際通用性を高め、さらには学生モビリティの視点から海外の大学等で修得した科目の単位互換にも活用している<別添資料12>。

学生の企画による外国人学生との交流イベントを数多く実施している。イベントを通して国籍、学群、学年の隔たりを越えた交流ができ、さらには、良かったと感じた外国人学生が今度は企画側に携わるようになってきている<資料C-1-②-ケ>。

平成27年12月現在の海外協定校数は、30か国144校9機関となっている。近年は北米地域を中心に協定校を増やすようにしている。平成24年度から平成27年度の4年度間で新たに28校の海外の大学と協定を締結した<別添資料13>。

国際的なネットワークの構築として、高等教育における国際的な質保証を高める活動等を行うため、海外高等教育機関等による団体に複数加盟し、理事長や学長等のトップレベルによる積極的な交流を図っている<資料C-1-②-コ>。これにより、国際的な連携協力体制を整えている他、新規協定校の拡大や既存協定校との新規留学プログラムの創設等に繋げることができている。

資料C-1-②-ア：学校法人桜美林学園事務分掌規程（抜粋）

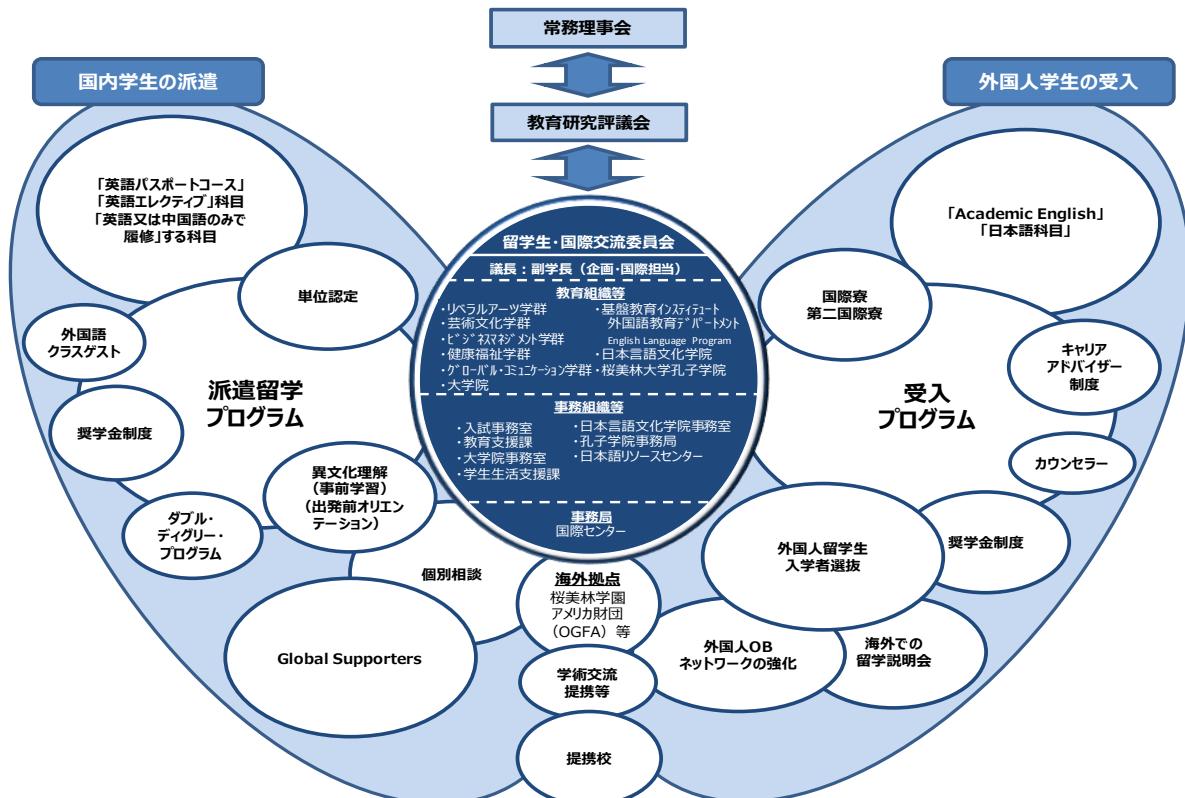
(国際センター)

第7条 国際センターは、次の事項を分掌する。

- (1) 学園の国際戦略に関すること。
- (2) 海外の大学等との提携・協定に関すること。
- (3) 海外の大学等との学術交流に関すること。
- (4) 海外からの教員の受入・招聘者等に関すること。
- (5) 派遣プログラム・受入プログラムに関すること。
- (6) 入国許可・在留資格に関すること。
- (7) 留学における危機管理に関すること。
- (8) 海外事務所に関すること。
- (9) その他国際センターに関すること。

出典：「学校法人桜美林学園事務分掌規程」

資料C-1-②-イ：桜美林大学の国際化の体制図



出典：学内資料

資料C-1-②-ウ：桜美林大学の海外拠点一覧

- ・桜美林学園アメリカ財団事務所 (Obirin Gakuen Foundation of America (OGFA)) (米国・カリフォルニア州)
- ・桜美林大学北京事務所 (中国・北京)
- ・Crew Training Center (CTC) (米国・アリゾナ州)
- ・桜美林大学ウランバートル事務所 (蒙国・ウランバートル)
- ・スタンフォード大学内桜美林大学研究スペース (米国・カリフォルニア州)

出典：学内資料

資料C-1-②-エ：外国籍を有する専任教員数（職位別、国籍別）

職位別	男性	女性	計
教授	9	1	10
准教授	4	4	8
講師	9	5	14
助教	0	0	0
助手	0	0	0
合計	22	10	32

国籍別	男性	女性	計
中国	7	3	10
米国	4	5	9
英国	5	0	5
韓国	3	1	4
豪国	1	0	1
加国	1	0	1
新国	0	1	1
越国	1	0	1
合計	22	10	32

出典：学内資料

資料C-1-②-オ：1年以上の海外での教育研究実績を有する日本人専任教員数

職位別	男性	うち3年以上	女性	うち3年以上	計
教授	18	7	8	3	26
准教授	6	2	11	3	17
講師	2	0	3	0	5
合計	26	9	22	6	48

出典：学内資料

資料C-1-②-カ：外国語ができる専任教員数

	男性	女性	計	備考
外国籍を有する者	4	2	6	うち海外で学位を取得した者5人
海外で学位を取得した者	2	5	7	
1年以上の長期に亘る海外研修等の経験を有する者	9	4	13	
合計	15	11	26	

出典：学内資料

資料C-1-②-キ：学外研修・特別研修者のうち、海外において研修を行った専任教員数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学外研修	4	3	5
特別研修	1	3	2
合計	5	6	7

出典：学内資料

資料C-1-②-ク：9月入学者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学士課程（1年次）	8	17	21
学士課程（3年次編入学）	1	10	8
修士課程・博士前期課程（通学課程）	28	29	25
修士課程（通信教育課程）	3	6	6
博士後期課程	3	3	4
計	43	65	64

出典：学内資料

資料C-1-②一ヶ：外国人学生との学生交流イベント開催実績

平成27年度春学期

	イベント名	内容	参加人数
5月12日	中国語サロン	中国語ネイティブ教員、中国からの留学生、中国語学習者がランチタイムに集い、中国語での会話を通じて交流を図る。	31
5月13日	English Conversation Circle	英語ネイティブ教員、英語圏からの留学生、英語学習者がランチタイムに集い、英語での会話を通じて交流を図る。	40
5月14日	コリア語カフェ	韓国からの留学生、コリア語学習者がランチタイムに集い、コリア語での会話を通じて交流を図る。	35
5月30日	はじめまして遠足	学生リーダーの企画・運営による遠足。ゲーム、ランチのカレー作りを通じ、国籍、学群、学年の隔たりなく、交流することを目的とする。	50

平成27年度秋学期

	イベント名	内容	参加人数
9月24日	留学生のための野球ルール説明会	試合応援に行く前に、野球を全く知らない外国人留学生に野球部員がルール説明をする会。説明を通じて、学生間のコミュニケーションを図る。	16
10月4日	留学生野球部試合応援	外国人留学生が野球部学生とともに応援に参加する。野球部員は試合中、必要に応じてルールを説明する。	47
10月14日	English Conversation Circle	英語ネイティブ教員、英語圏からの留学生、英語学習者がランチタイムに集い、英語での会話を通じて交流を図る。	35
10月15日	中国語サロン	中国語ネイティブ教員、中国からの留学生、中国語学習者がランチタイムに集い、中国語での会話を通じて交流を図る。	20
10月16日	コリア語カフェ	韓国からの留学生、コリア語学習者がランチタイムに集い、コリア語での会話を通じて交流を図る。	30
11月4日	スペイン語講習会	JICAボランティア事業によりコスタリカに派遣される野球部学生のためのスペイン語講習会。インストラクターは、外国人留学生及びスペイン語ネイティブの学生。	11
11月7日 ～8日	山中湖 インターナショナルキャンプ	学生リーダーたちの企画・運営による外国人留学生と日本人学生の交流キャンプ。アクティビティ、キャンプファイアなどを通じ、国籍、学群、学年の隔たりなく、交流することを目的とする。	159

出典：学内資料

資料C-1-②一コ：本学が加盟する海外高等教育機関等による団体一覧

- ・ I A U P (世界大学総長協会)
- ・ U N A I (国連アカデミック・インパクト)
- ・ A C U C A (アジア・キリスト教大学協会)
- ・ I A U (国際大学協会)
- ・ U M A P (アジア太平洋大学交流機構)
- ・ I M H E (高等教育機関の管理運営に関するO E C Dプログラム)
- ・ C I E E (国際教育交換協議会)
- ・ I I E (国際教育協会)
- ・ J A F S A (国際教育交流協議会)
- ・ N A F S A (米国を拠点とする国際教育交流団体)
- ・ J U N B A (サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク)
- ・ E A I E (欧州の国際教育交流団体) 等

出典：学内資料

2) 外国人学生の受入

創立以来、教育の国際化に関し、長年のノウハウを培ってきた本学においては、国際化に対応することを可能とした組織や体制等に基づき、多くの外国人学生を受け入れるためのカリキュラムやシステム等を整えており、その具体を次に述べる。

本学で受け入れた外国人学生向けに、日本語に関する科目を多数用意している。学士課程における正規の外国人学生及び短期の外国人学生に対しては日本語科目を、大学院の正規外国人学生には「Academic Japanese A・B・C」を開講し<資料C-1-②-サ>ている。いずれのクラスとも、各外国人学生の日本語レベルに応じた能力別クラス編成としている。なお、平成27年度は延べ1,598人が履修した。

また、日本語の語学力の向上を図る科目だけではなく、日本の文化や文学、歴史、経済、社会、芸術等の理解を深める科目として、主として短期の外国人学生を対象とした日本理解科目を開講している<資料C-1-②-シ>。これらの科目の講義言語は英語又は中国語のみとしており、正規の外国人学生をはじめ海外留学を志す日本人学生も履修することができる。

短期の受入プログラムについては、本学では、欧米圏からの外国人学生については「Reconnaissance Japan (R J) プログラム」、中国語圏からの外国人学生は「考察日本プログラム」という名称を用いて受入を行っている。これらの短期の受入プログラムについては、海外協定校から1学期間又は1学年間で受け入れている。例年、1学期当たり100人から120人程度の外国人学生を受け入れている。また、超短期の受入プログラムとして、複数のサマープログラム等を実施している。1プログラム当たり数人から10数人の規模で実施している<資料C-1-②-ス>。外国人学生の受入については、国際情勢や為替レート、災害等の影響を受けやすく、特に東日本大震災の直後はキャンセル等が発生し、大幅に外国人学生数が減少したこと也有ったが、その後、大学トップや国際センタースタッフによる積極的な海外交流を展開したこともあり、現在では震災前の受入数よりも増やすことができている。

大学ウェブサイトについては、日本語版の他、英語版及び中国語版のサイトも用意しており、学群・研究科紹介をはじめとして、外国人学生向けの情報として、短期プログラムや日本言語文化学院（留学生別科）についても提供している。また、中期目標や学生数、教職員数、組織図等の情報についても、日・英・中の3言語で公開している。加えて、本学の海外拠点であるOGFAでは日英併記の独自サイトを、北京事務所では中国語の独自サイトをそれぞれ有している<別添資料14>。

外国人学生が本学での学修をスムーズに行うことができるようするために、日英両言語で記載した『日本語プログラムハンドブック』を全員に配付している。本冊子は、特に日本語を学修するためのサポートツールとして活用している<別添資料15>。

外国人学生の日本語の学修及び運用能力の向上を図るために、日本語学習リソースセンターを設置している。日本語学習用の書籍及びDVD等を配架<別添資料16>している他、日本人学生スタッフによる外国人学生の日本語学修のサポートに加え、教員による学習相談も行っている。また、ライティング・サポートセンターも設置し、日本語教員の経験を有する大学院修了生がチューターとなって、日本語のライティング能力の向上を支援している<別添資料17>。

日本語の各授業において、日本語クラスゲスト制度を導入しており、日本人学生によるボランティアが、外国人学生のディスカッション相手となる等、授業内学修支援を行っている<別添資料18>。

宿舎については、日本人学生・外国人学生混住型の「国際寮」及び「第二国際寮」の2つの宿舎を設置し、「異文化交流と国際的人材育成の拠点」をコンセプトに運営している<資料C-1-②-セ><別添資料19>。平成27年度は延べ169人の外国人学生が利用し、外国人学生6：日本人学生4の比率であった。これら

の宿舎ではレジデント・アシスタント制度を設け、学生間の交流活動や生活支援ができるよう、学生によるコミュニティを形成することで、学生スタッフが「レジデント・アシスタント」として宿舎運営の一翼を担っている。この他、近隣に住む住民の協力を得てホームステイも実施しており、直近では、平成 28 年度春学期に受け入れる短期外国人学生 86 人のうち、17 人が活用している。

心身のケアを行うことができるよう学生相談室を設置している。本学には米国での臨床経験を有するカウンセラーが専任職員として常駐しており、日英両言語でのカウンセリングを行っている。これにより、日本語の学修を留学動機としない短期の外国人学生も安心して学修及び生活がおくれる環境を提供している＜別添資料 20＞。加えて、本学が所在する町田市内に、英語が話せる心療内科医とも連携している。

奨学金制度については、14 種類の外国人学生向けの給付型奨学金制度を用意しており、平成 27 年度は外国人学生 552 人中 79 人（14.3%）が本制度を活用して学修している＜資料 C-1-②-ソ＞。特に、本学独自の制度である「特別奨学生奨学金」については、最大 4 年間の授業料減免制度として外国人学生枠を 5 人設けている。

就職支援については、「キャリアアドバイザー制度」を導入しており、3 年次秋学期から外国人学生を含む全ての学生にキャリアアドバイザー（全 16 人）が担任し、個別に進路支援を行い、学生一人ひとりの進路状況を常に把握している。

外国人学生向けのキャリア形成支援科目を設置＜資料 C-1-②-タ＞＜別添資料 21＞しており、近年、少しづつではあるが、外国人学生の履修者数が増えてきている。本学の就職支援のイベントでメインとなっている「キャリアフェスタ」は、毎年複数回開催しており、外国人学生向けに「留学生支援セミナー」も開催している。外国人学生が日本での就職や現地日系企業での就職の比較検討、企業が求める外国人学生の人材像等の情報の提供や、ビザに関する問題といった外国人学生ならではの疑問や質問を解決している＜別添資料 22＞。

外国人学生と地域との交流活動においては、本学には「草の根国際理解教育支援プロジェクト」を設置している。本プロジェクトには、「国際学生訪問授業プログラム」があり、外国人学生が地元小中学校等を直接訪問し、異文化体験等を行うワークショップがある。平成 27 年度の本プログラムの参加外国人学生数は、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間で非常に大きく伸ばしており、延べ 253 人もの外国人学生が参加している＜資料 C-1-②-チ＞＜別添資料 23＞。

外国人学生向けの入学者選抜については、リベラルアーツ学群、芸術文化学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群では日本留学試験を利用した A 方式、日本留学試験を利用しない B 方式、私費留学生選抜の 3 方式を用意している。平成 28 年 4 月開設のグローバル・コミュニケーション学群では、母語以外の言語で行う面接、母語以外の語学力を証明する資格やスコアの提出による方式を採用している＜資料 C-1-②-ツ＞。

中国では協定校の現地キャンパスを利用して渡日前入試も実施しており＜資料 C-1-②-テ＞、海外のスケジュールにも柔軟に対応している。

また、日本語能力が十分でない者に対しては、日本言語文化学院（留学生別科）で 1 学期間又は 1 年間日本語を学び、N1 級レベルに引き上げ、学士課程のみならず大学院課程等の入試を受験できるようにしている。

外国人学生の受入を一層促進するため、海外での留学説明会を実施している。平成 27 年度は 11 地域計 13 回実施した＜資料 C-1-②-ト＞。

協定校との関係を保つため、北米及び欧州で開催するカンファレンスに毎年教職員を派遣し、情報交換や新規プログラムに関する交渉等を行っている＜資料 C-1-②-ナ＞。

外国人学生OBネットワーク強化のため、北京事務所、モンゴル事務所、OGFAを通してOBと情報交換を行い、将来的な募集活動への波及を目指している。中国では同窓会組織として桜美林崇貞会（北京、大連、上海）を設立し、各地域で年2回開催している。また、北米等で活躍する卒業生を特集した季刊誌『Obiriner Family Newsletter』を年4回発行している<別添資料24>。

資料C-1-②-サ：外国人学生向け日本語科目一覧

授業科目名	平成27年度 履修者数		授業科目名	平成27年度 履修者数	
	春学期	秋学期		春学期	秋学期
日本語専門基礎A I	58	57	日本語演習（上級・大学のレポートの書き方）	21	6
日本語専門基礎A II	53	50	日本語演習（上級・地理と歴史の用語）	34	14
日本語専門基礎B	52	53	日本語演習（上級・聴解とノートのとり方）	17	—
日本語 I	7	6	日本語演習（上級・ニュースと新聞）	—	8
日本語 II	37	32	日本語演習（漢字 I）	12	13
日本語 III	36	27	日本語演習（漢字 II）	21	10
日本語IV	21	30	日本語演習（口頭表現 I）	14	9
日本語 V	32	27	日本語演習（口頭表現 II）	19	31
日本語演習（チュートリアル）	136	113	日本語演習（口頭表現 III）	15	12
日本語演習（初級・体験活動）	17	15	日本語演習（読解 I）	11	7
日本語演習（初中級・発音トレーニング）	9	10	日本語演習（読解 II）	19	11
日本語演習（中級・現代大衆文化）	15	22	日本語演習（読解 III）	10	8
日本語演習（中級・初中級文法）	25	7	日本語演習（文章表現 I）	19	12
日本語演習（中級・体験活動）	19	24	日本語演習（文章表現 II）	17	18
日本語演習（上級・現代大衆文化）	11	7	日本語演習（文章表現 III）	12	11
日本語演習（上級・上級文法）	30	14	Academic Japanese A（大学院科目）	17	3
日本語演習（上級・職業コミュニケーション）	20	18	Academic Japanese B（大学院科目）	4	3
日本語演習（上級・体験活動）	11	18	Academic Japanese C（大学院科目）	2	—
日本語演習（上級・対照表現演習）	34	5	計	887	711

※履修者数は、複数クラスの合計数

出典：学内資料

資料C-1-②-シ：外国人学生向け日本理解科目一覧

Reconnaissance Japan (RJ) プログラム科目（講義言語：英語）

授業科目名	平成27年度 履修者数	授業科目名	平成27年度 履修者数
Intercultural Communication	8	Japanese Management I	27
Comparative Culture	5	Japanese Management II	15
Japan Seen in Real Time	4	Intro. to Japanese Folklore	31
Japanese Cinema	14	Premodern Japanese History	14
Japanese Classical Dance	12	Political Geography of East Asia	5
Japanese Culture	34	STJS (Doing Fieldwork in Japan)	18
Japanese Literature	13	STJS (SME and Entrepreneurship in Japan)	10
Japanese Women's Literature	11	STJS (Asian Memoir)	2
Japanese Art	3	STJS (Japan through Historical Fiction)	5
Japanese Cultural Exchanges	10	STJS (Japanese Theater)	3
Japanese Politics	7	STJS (Religions in Japan)	4
Japanese Society	12	STJS (The Chemical Nature of Food)	5
Modern Japanese History	7	STJS (Women in Japan)	10
History of U.S.-Japan Exchanges	6	Sino-Japanese Relations	5
		計	300

考察日本プログラム科目（講義言語：中国語）

授業科目名	平成27年度 履修者数	授業科目名	平成27年度 履修者数
日本文化	20	日中環境問題概論	7
日中跨文化交際	11	日本教育論	8
日中関係	1	日本文学作品講読（現代）	23
日本政治	2	日本文学作品講読（古典）	26
日本社会	31	日本古典文学史	12
日本経済	5	日本映画	7
日本産業	2	日本地域研究特論（日中翻訳）	31
日本企業管理	5	日本地域研究特論（日本宗教）	5
		計	196

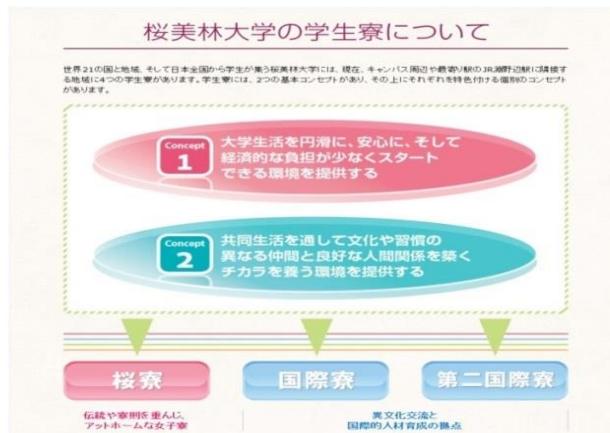
出典：学内資料

資料C-1-②ース：短期・超短期プログラム一覧（受入）

名称	受入開始	受入期間	概要	参加人数
Reconnaissance Japan (RJ) プログラム／考察日本プログラム	平成3年度～	1学期または1学年間	海外協定校からの学生を1学期または1学年間で受け入れるプログラム。欧米圏からの学生をRJプログラムで、中国語圏からの学生を考察日本プログラムで受け入れ、日本語学習のほか、日本に関する文学、文化、政治、歴史、芸術、社会、経済等の授業を、それぞれ英語、中国語で開講している。平成27年度5月1日現在、14か国60大学から146人が参加していた。	1学期あたり100～120人程度
韓国明知大学サマープログラム	平成14年度～	毎年7月上旬～8月上旬	協定校である明知大学の学生を受け入れ、日本語集中講座のほか、日本の文化体験や近隣地域の国際交流団体である町田市国際交流センターとの交流活動を行っている。平成14年度～27年度通算で163人が参加した。	毎年15人程度
北米サマープログラム	平成24年度～	毎年5月下旬～6月下旬	北米の協定校(11大学)の学生を5週間受け入れ、日本語及び日本学系科目を開講している。平成24年度～27年度通算で52人が参加した。	毎年15人程度
桜美林ユーロ・パートナーシップ・プロジェクト(OEP P)	平成18年度～	毎年7月	エラスムス・ムンドゥス(欧洲の高等教育の質を高めることを目的とした高等教育分野における教育機関の連携と学生・学者の交流を促進するための計画)のプログラムを受講するオースロ大学の学生を本学大学院で受け入れ、日本の高等教育についての科目を英語で開講している。平成18年度～27年度通算で34人が参加した。	毎年4人程度
さくらサイエンスプラン(国立研究開発法人科学技術振興機構「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」採択事業)	平成27年度	7月	優秀なアジアの青少年が日本を短期に訪問し、未来を担うアジアと日本の青少年が科学技術の分野で交流を深めることを目指す事業。本学においては、中国北京市陳經綸中学の学生を受け入れ、コンピューターグラフィック、デザイン分野での実習、講義、見学等を行った。	10人
VIBEプログラム(文部科学省「平成26年度大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～ ICI-ECP プロジェクト」採択事業)	平成27年度～	1学期間	EUと日本の二国・地域間協力により、両政府の支援を受けて日欧の4大学が共同で実施する留学プログラム。日本側は本学と明治大学、EU側は Rotterdam Business School(オランダ)と University of Eastern Finland(フィンランド)が参加し、ビジネスプロジェクトを日本、フィンランド、オランダの3か国において行った。平成28年度5月1日現在の受入人数は12人。	4人

出典：学内資料

資料C-1-②-セ： 桜美林大学国際寮運営ポリシー図

出典：国際寮ホームページ (<http://www.obirindorm.ne.jp/>)

資料C-1-②-ソ：奨学金の受給状況一覧

奨学金の名称	給付・貸与	対象学生	奨学金対象 学生数 (注1)	受給学生数 (注2)	うち、留学生 の受給学生数
特別奨学生奨学金 (学群)	給付	正規の学部学群生 人數(留学生含 む)	8,324	21	7
協定文書に係る奨学金 (給費) (学納金分) (協定校・学群留学生)	給付	学部留学生	236	8	8
協定文書に係る奨学金 (学習奨励金) (月々奨学金分) (協定校・学群留学生)	給付	学部留学生	236	6	6
学内奨学金(第2種) (大学院留学生)	給付	大学院留学生	133	10	10
学習奨励奨学金(学群)	給付	正規の学部学群生 人數(留学生含 む)	8,324	47	2
国費外国人留学生 (学群) (月々奨学金分)	給付	学部留学生	236	1	1
国費外国人留学生 (大学院) (月々奨学金分)	給付	大学院留学生	133	13	13
国費外国人留学生 (大学院) (学納金分)	給付	大学院留学生	133	7	7
学習奨励費12ヶ月 (学群留学生)	給付	学部留学生	236	9	9
学習奨励費6ヶ月 (学群留学生)	給付	学部留学生	236	5	5
学習奨励費12ヶ月 (大学院留学生)	給付	大学院留学生	133	5	5
学習奨励費6ヶ月 (大学院留学生)	給付	大学院留学生	133	3	3
公益財団法人高山国際教育財団 (学群留学生)	給付	学部留学生	236	2	2
公益財団法人朝鮮奨学会 (学群留学生)	給付	学部留学生	236	1	1
受給人件数計				138	79

当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載。日本人対象、留学生対象の場合も同様。

「特別奨学生奨学金(学群)」の受給人件数は停止・廃止除き、当該年度に受給を1学期でも受けた学生をカウント。

出典：学内資料

資料C-1-②-タ：外国人学生向けキャリア形成支援科目履修者数

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
日本語演習(上級・職業コミュニケーション)	13	6	20	23	20	18
キャリアデザインⅠ(留学生用)	14	0	4	0	21	0
キャリアデザインⅡ(留学生用)	0	11	0	8	0	17
計	27	17	24	31	41	35

出典：学内資料

資料C-1-②-チ：国際学生訪問授業プログラム実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	8	10	24
参加留学生出身国数	6	8	8
参加留学生人数	71	85	152
参加者(小中高生)	640	840	1340

出典：学内資料

資料C-1-②-ツ：留学生入学者特別選抜実施状況

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	実施日	受験者数	実施日	受験者数	実施日	受験者数
第1回	11月17日	46	11月16日	47	11月22日	47
第2回	1月11日	18	1月10日	42	1月14日	56

出典：学内資料

資料C-1-②-テ：海外入試の実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	7	5	8
受験者数	24	37	31

出典：学内資料

資料C-1-②-ト：海外留学説明会の実施状況（回数）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中国	2	2	4
台湾	0	1	1
香港	0	0	1
韓国	1	1	1
タイ	1	1	1
ベトナム	2	2	2
インドネシア	1	1	1
マレーシア	1	0	1

出典：学内資料

資料C-1-②-ナ：海外での協定校等担当者会議

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
NAFSA（北米を拠点とする国際教育交流団体）	5月26日～6月1日	5月27～30日	5月24日～29日
EAIE（欧州の国際教育交流団体）	9月10日～9月13日	9月17～19日	9月16日～18日

出典：学内資料

3) 国内学生の海外派遣

国内学生の海外への派遣についても、外国人学生の受入と同様に、カリキュラムをはじめ、多くの国内学生を海外の大学へ派遣するためのシステム等を十分に整えている。具体は次のとおりである。

海外留学の事前教育としての外国語教育については、リベラルアーツ学群及びビジネスマネジメント学群において、海外留学に必要となるテスト対策等を行う「英語パスポートコース」<資料C-1-②-ニ><別添資料25>を設置している。本コースは長期留学希望者を筆記試験及び面接による選抜を行い、基準をクリアした者のみが履修できる仕組みとしている。当該コースは、平成27年度までは上記2学群のみを対象としていたが、平成28年度からは全学群に開放した。さらに「グローバル人材育成奨学生選抜」という入学者選抜を経て入学した「グローバル人材育成奨学生」に対し、本コースの履修を必修とした。当該奨学生には1年間の海外留学を義務づけ、さらに、当該奨学生を継続して受給するためには、毎学期末に試験を受け、一定の成績を収めることが必要であり、その成績に達しなかった場合は当該奨学生を中止する仕組みとしている。また、全ての学生に対して、留学スキルや語学能力が向上できるよう「英語エレクティブ」科目<資料C-1-②-ヌ>や、18言語の外国語科目を用意している<資料C-1-②-ネ>。

海外留学の事前教育としての異文化理解教育については、事前学習や出発前オリエンテーションを実施しており<別添資料26>、教員だけでなく、国際センタースタッフによる教育も行っている。また、外国語クラスゲスト制度も設け、日本語以外の外国語科目において、母語が日本語以外の外国人学生がボランティアで当該授業を補助している<資料C-1-②-ノ>。

学生が海外の大学等で修得した単位については、留学先の成績証明書、授業内容及び時間数を明示した資料等を提出させ、教授会の議を経て学長が決定した上で認定している<別添資料27>。

ダブル・ディグリー・プログラムは、米国・サンフランシスコ州立大学と協定に基づき実施しており、これまでに1人が当該制度により学位を取得した<別添資料28、29>。

短期及び超短期派遣プログラムは、単位を認定して実施しており<別添資料30>、主に次の各プログラムを用意している。まず、1学期間の短期派遣プログラムについては、複数の学群において「グローバル・アウトリーチ(GO) プログラム」を実施している。ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類では「エアライン・ホスピタリティコース留学プログラム」を実施しており、航空業界のうち、主としてフライトアテンダントやグランドスタッフを目指す学生は必ず履修しなければならないこととしている。平成26年度に日本私立学校振興・共済事業団の「大学の世界展開力強化事業」に採択された「VIBEプログラム」では、平成27年度から学生の派遣を開始した<別添資料31>。次に、2学期間の短期派遣プログラムについては、海外協定校との交換留学プログラムを展開しており、留学先の大学において開講している通常の授業を履修している。これらのように、数多くの派遣留学プログラムを展開しており、平成27年度は為替が円安傾向の影響もあって参加者が若干減少したが、それでも例年600人以上の学生が海外に留学している<資料-国内学生海外派遣実績票・様式④>。

ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーション(パイロット養成)コースは、日本及び米国の操縦士ライセンス取得を目的としたコースであり、2年次秋学期から米国で開始される操縦実技科目を履修するための語学要件として、「TOEIC®650点以上」を必須としている<別添資料32>。平成24年度から26年度までの3年度間で46人がコース登録しており、ほぼ全員がこの語学要件を満たした<資料C-1-②-ハ>。

海外留学に関する個別相談については、国際センターが行っている。海外留学に関する相談をしたい学生が予め相談内容等を記入した「個別相談フォーム」<別添資料33>を基に行っている<資料C-1-②-ヒ>。

なお、当該フォームを使用しない随時の相談も行っている。

留学情報の提供については、大学ウェブサイトへの掲載をはじめとして、『大学案内』や『国際交流と留学』といった冊子による情報提供及び各種留学説明会等で常時発信を続けている<別添資料 34~40>他、国際センターの窓口においても、常時各種留学情報の提供を行っている。さらに、本学には学生による海外留学のピアサポート組織として、「Global Supporters」がある。当該組織は、外国人学生や、これから海外留学をする又は希望する国内学生の支援、国際交流イベントの企画・実施等を担っている。構成員の多くは留学経験者であるが、一部はこれから海外留学を志す学生も構成員となっている。なお、平成 27 年度の当該組織の構成員の人数は 128 人であり、学内の各留学プログラムに対して万全の体制が整っている<資料C-1-②-フ><別添資料 41、42>。

派遣学生に対しては、申請時に「ストレス耐性度チェック」及び「医療情報フォーム」<別添資料 43、44>を提出することを義務づけている。ストレス耐性度チェックは学生相談室、医療情報フォームは保健衛生支援室が管理し、特に後者については記載内容に応じて面談を行っており、場合によっては英文による診断書を留学先へ持参させるといったきめ細かな支援を行っている。

海外派遣中に学生が相談したい場合等に対応するため、出発前オリエンテーション時に派遣先大学に相談するよう周知している。言語の問題がある場合に備えて、国際センター等の連絡先も周知している。海外留学先が北米地域の場合はOGFAにも常時相談することができる。また、危機管理会社にも登録しており、電話やメールで常時相談することができる体制を整えている<別添資料 45、46><資料C-1-②-ヘ>。

海外留学等に際しての経済的支援については、海外留学への動機づけ及び経済的に困難な状況にある学生が一人でも多く留学できるよう、文部科学省や日本学生支援機構等からの補助金や大学独自に行うものを用意している<資料C-1-②-ホ>。

資料C-1-②-ニ：「英語パスポートコース」登録者数

学群名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度
リベラルアーツ学群	11	7	5
芸術文化学群	—	—	1
ビジネスマネジメント学群	—	9	3
健康福祉学群	—	—	1
グローバル・コミュニケーション	—	—	10
合計	11	16	20

出典：学内資料

資料C-1-②-ヌ：「英語エレクティブ」科目履修者数一覧

科目名	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
英語エレクティブI-初級(Study Abroad)	-	-	-	-	24	8
英語エレクティブII-中級(Study Abroad)	22	25	23	12	24	-
英語エレクティブII-中級(TOEFL® Writing)	23	37	25	22	24	30
英語エレクティブIII-上級(Study Abroad)	14	8	10	14	11	9
英語エレクティブIII-上級(TOEFL® Productive Skills)	-	-	-	-	9	-
英語エレクティブIII-上級(TOEFL® Receptive Skills)	10	13	12	11	13	12
英語エレクティブIV-特設(Langage and Business Culture)	-	-	-	-	9	-
英語エレクティブV-特設(IELTS Skills-A)	7	-	9	-	9	-
英語エレクティブV-特設(IELTS Skills-B)	-	-	-	11	-	6

出典：学内資料

資料C-1-②-ネ：「外国語科目」で開講している言語一覧

英語	中国語	日本語 ※	アラビア語	イタリア語	インドネシア語
カンボジア語	コリア語	スペイン語	タイ語	ドイツ語	ビルマ語
フランス語	ベトナム語	ポルトガル語	モンゴル語	ラテン語	ロシア語

※ 日本語を母語としない学生のみ履修可

出典：学内資料

資料C-1-②-ノ：外国語クラスゲスト申込人数

平成26年度春学期	
中国語	16
コリア語	13
英語	5
タイ語	3
スペイン語	2
ドイツ語	2
アラビア語	1
インドネシア語	1
カンボジア語	1
ビルマ語	1
フランス語	1
ベトナム語	1
マレー語	1
計	48

平成26年度秋学期	
中国語	25
コリア語	15
英語	6
タイ語	2
スペイン語	2
マレー語	2
インドネシア語	1
ベトナム語	1
上海語	4
威海語	1
東北語	1
広東語	1
計	61

出典：学内資料

資料C-1-②-ハ：ライト・オペレーション（パイロット養成）コース 操縦実技科目履修のための語学要件（2年次春学期末までに TOEIC®650 点以上）到達状況

	平成24年度入学者	平成25年度入学者	平成26年度入学者
コース登録者数	11	18	18
うち、語学要件を満たした数	10	18	18

出典：学内資料

資料C-1-②-ヒ：国際センタースタッフによる留学個別相談人数

平成25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12カ月合計
芸術文化学群生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リベラルアーツ学群生	1	4	0	0	0	3	5	3	0	1	0	1	18
ビジネスマネジメント学群生	0	0	0	2	1	2	2	0	1	0	0	0	8
健康福祉学群生	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	1	5	0	2	1	5	7	3	1	1	0	1	27

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12カ月合計
芸術文化学群生	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4
リベラルアーツ学群生	12	2	5	1	2	12	3	3	0	1	0	2	43
ビジネスマネジメント学群生	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	7
健康福祉学群生	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
合計	14	3	6	3	2	15	4	4	1	1	1	3	57

平成27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12カ月合計
芸術文化学群生	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0			3
リベラルアーツ学群生	2	0	2	3	1	4	5	10	7	4			38
ビジネスマネジメント学群生	3	0	1	6	0	2	1	1	5	2			21
健康福祉学群生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
合計	7	0	3	9	1	6	6	12	12	6	0	0	62

- 「個別相談フォーム」ファイルに記録があるべ人数の計上
- リベラルアーツ学群グローバルアウトリーチプログラムの相談を除く

出典：学内資料

資料C-1-②-フ：留学ピアサポート組織「Global Supporters」イベント数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
春学期	7	14	8	11
夏休み	1	3	1	3
秋学期	14	5	12	12
合計	22	22	21	26

主なイベント

- ・お花見をしよう
- ・世界を感じる交流会
- ・はじめまして遠足
- ・オープンキャンパス
- ・世界の食卓
- ・バディープログラム
- ・多摩動物公園
- ・ご飯サポートーズ
- ・ハロウィンパーティー
- ・大学祭 他

出典：学内資料

資料C-1-②-ヘ：危機管理会社による相談等対応報告件数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
春学期	0	1	1	1	0
秋学期	1	3	3	5	1
合計	1	4	4	6	1

出典：学内資料

資料C-1-②-ホ：経済的支援と受給者数

区分	奨学金等の名称、種類	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
国、外部 団体等に よる経済的 支援	○(独)日本学生支援機構「海外留学支援制度」(給付)	34	72	51
	○国際交流基金「海外日本語教育インターン派遣プログラム」		3	5
	○文部科学省補助金「大学の世界展開力強化事業」			6
大学独自 に行う経済的 支援	○短期海外研修留学奨励制度(給付) 「短期プログラム」(超短期)参加者希望者一律5万円	291	245	223
	○長期留学奨励制度(給付) 「長期プログラム」(短期)参加者、通算GPA3.0以上対象、 選考有、一律50万円/2学期間			6
	○長期留学プログラム申請者対象TOEFL®/IELTS受験料助成制度(給付) 「長期プログラム」「VIBEプログラム」「ダブルディグリープログラム」申請者対象、TOEFL®/IELTS(53点以上)またはIELTS(5.0点以上) 1回分の受験料を全額支給			18

出典：学内資料

【分析結果とその根拠理由】

国際的な教育環境の構築については、建学の精神に基づき、大学創立以来、国際化に関する教育環境を構築してきたという土台がある。これにより、海外の協定校は他大学と比べても非常に多く、現在も海外ネットワークの積極的展開等により、その数を増やしている。また、リベラルアーツ学群において主として外国人学生を対象とした、英語又は中国語のみで開講する授業を開設してきたノウハウを活かし、平成28年度に開設したグローバル・コミュニケーション学群において、英語のみで開講する授業だけを履修して学位の取得が可能な

カリキュラムを構築した。

外国人学生の受入については、宿舎である国際寮や第二国際寮の開設に伴い、外国人学生数を増加させている。これとともに外国人学生が利用可能な奨学金制度の充実させており、また外国人学生に対応した就職支援体制及びキャリア形成支援科目を用意していることで、提携校に対してアピールすることができており、結果、その数を増やすことができている。

国内学生の海外派遣については、長期・短期・超短期において様々な派遣留学プログラムを展開することにより、例年 600 人以上という数多くの学生を派遣することができている。また、学生によるピアサポート組織「Global Supporters」が、海外留学をする学生の支援等を行うことにより、派遣学生、支援学生がともに考え、主体的に行動することができる機会も提供することができている。

以上のことから、国際化に関する計画に基づく活動は適切に実施していると判断することができる。

観点C－1－③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成27年度より副学長（企画・国際担当）を配置した結果、国際案件が迅速に進んでいる。副学長（企画・国際担当）が委員長を務める留学生・国際交流委員会では、カリキュラムや留学プログラムについて積極的な議論が行われ、海外協定校数の増加や受入・派遣学生数の増加に繋がっている。協定校数については、国際ネットワークへの積極的な参加により海外の大学へのアプローチが増え、4年間で21校を増やすことができた＜資料C－1－③－ア＞。

外国人学生は、平成27年度に正規留学生（学群、大学院）355人、非正規留学生329人、計684人を受け入れており、平成25年度と比して、130人増加（23%増）している＜資料一外国人学生受入・国内学生海外派遣実績票・様式⑤＞。また、過去3年間の平均で、学士課程正規留学生の約73%が標準修業年限内、約76%が「標準修業年限×1.5」年内で卒業し、大学院博士前期課程・修士課程では、約83%標準修業年限内、約93%が「標準修業年限×1.5」年内で修了している＜資料C－1－③－イ＞。

日本語及び日本理解科目的履修者数（延べ数）が増加しており、平成25年度と比して、日本語科目では371人増、日本理解科目では21人増となっている＜資料C－1－③－ウ、エ＞。

受入プログラムや授業への満足度が高く、「北米サマープログラム」では過半数を超える学生が肯定的な回答をしている＜資料C－1－③－オ＞。また、日本理解科目的授業評価アンケートでは、9割を超える学生が肯定的な回答をしている＜資料C－1－③－カ＞。

学習支援施設の利用者数が多く、過去3年間の1学期当たりの平均利用者数（延べ人数）は日本語学習リソースセンター657人、ライティング・サポートセンター83人となっている＜資料C－1－③－キ＞。

学生寮に住みたいという外国人学生の強いニーズに応え、平成25年度より「第2国際寮」を増設した。平成23年度と比して、平成27年度は外国人学生入寮者数が75人増加している（80%増）＜資料C－1－③－ク＞。

外国人学生向けのキャリア教育や就職セミナー等の充実により、毎年35%前後の外国人学生が就職している＜資料C－1－②－ケ＞。

国内学生の海外派遣は、過去3年間の平均で653人となっており、在籍者数に占める比率は7.5%となっており、高い水準を維持している＜資料一外国人学生受入・国内学生海外派遣実績票・様式⑤＞。

参加者数が最も多い派遣留学プログラム「グローバルアウトリーチプログラム（LAGO）」では、事前学習の充実、プログラムを通しての成長度、満足感とも、参加した学生の評価は高い水準を維持している＜資料C－1－③－コ＞。

CASECテスト平均スコアによる英語力の推移を見ると、全体よりも派遣プログラムに参加した学生の方が、平均スコアがより上昇していることが分かる＜資料C－1－③－サ＞。

資料C－1－③－ア：海外協定校数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
海外協定校数	27か国・地域、 122大学・9機関	27か国・地域、 133大学・9機関	28か国・地域、 141大学・9機関	30か国・地域、 144大学・9機関

出典：学内資料

資料C－1－③－イ：外国人学生の標準修業年限内卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率
(平成27年度卒業（修了）より過去3年分)

【大学】

	平成22年度春学期入学						平成22年度秋学期入学						平成23年度春学期入学					
	標準修業年限(4年)内卒業			標準修業年限×1.5(6年)内卒業			標準修業年限(4年)内卒業			標準修業年限×1.5(6年)内卒業			標準修業年限(4年)内卒業			標準修業年限×1.5(6年)内卒業		
	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率
リベラルアーツ学群	17	12	70.6%	17	13	76.5%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	21	18	85.7%	21	18	85.7%
芸術文化学群	8	3	37.5%	8	4	50.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%
ビジネスマネジメント学群	22	18	81.8%	22	19	86.4%	11	7	63.6%	11	7	63.6%	29	22	75.9%	29	24	82.8%
健康福祉学群	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	5	2	40.0%	5	3	60.0%
大学合計	47	33	70.2%	47	36	76.6%	13	9	69.2%	13	9	69.2%	57	43	75.4%	57	46	80.7%

	平成23年度秋学期入学						平成24年度春学期入学					
	標準修業年限(4年)内卒業			標準修業年限×1.5(6年)内卒業			標準修業年限(4年)内卒業			標準修業年限×1.5(6年)内卒業		
	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率
リベラルアーツ学群	6	4	66.7%	6	5	83.3%	22	18	81.8%	22	18	81.8%
芸術文化学群	0	0	—	0	0	—	2	1	50.0%	2	1	50.0%
ビジネスマネジメント学群	4	3	75.0%	4	3	75.0%	32	21	65.6%	32	21	65.6%
健康福祉学群	0	0	—	0	0	—	4	4	100.0%	4	4	100.0%
大学合計	10	7	70.0%	10	8	80.0%	60	44	73.3%	60	44	73.3%

【大学院(博士前期課程、修士課程)】

	平成24年度春学期入学						平成24年度秋学期入学						平成25年度春学期入学					
	標準修業年限(2年)内卒業			標準修業年限×1.5(3年)内卒業			標準修業年限(2年)内卒業			標準修業年限×1.5(3年)内卒業			標準修業年限(2年)内卒業			標準修業年限×1.5(3年)内卒業		
	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率
国際学研究科	0	0	—	0	0	—	3	2	66.7%	3	3	100.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
経営学研究科	12	10	83.3%	12	12	100.0%	8	7	87.5%	8	8	100.0%	17	17	100.0%	17	17	100.0%
言語教育研究科	9	7	77.8%	9	9	100.0%	6	4	66.7%	6	6	100.0%	16	12	75.0%	16	13	81.3%
心理学研究科	0	0	—	0	0	—	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
大学アドミッション研究科	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	1	100.0%	1	1	100.0%
大学アドミッション研究科(通信教育課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
老年学研究科	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	4	3	75.0%	4	4	100.0%
博士前期課程、修士課程合計	23	19	82.6%	23	23	100.0%	20	16	80.0%	20	20	100.0%	42	35	83.3%	42	37	88.1%

	平成25年度秋学期入学						平成26年度春学期入学					
	標準修業年限(2年)内卒業			標準修業年限×1.5(3年)内卒業			標準修業年限(2年)内卒業			標準修業年限×1.5(3年)内卒業		
	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率
国際学研究科	5	4	80.0%	5	5	100.0%	4	3	75.0%	4	3	75.0%
経営学研究科	9	8	88.9%	9	9	100.0%	27	25	92.6%	27	25	92.6%
言語教育研究科	6	4	66.7%	6	6	100.0%	6	4	66.7%	6	4	66.7%
心理学研究科	0	0	—	0	0	—	1	1	100.0%	1	1	100.0%
大学アドミッション研究科	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
大学アドミッション研究科(通信教育課程)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
老年学研究科	1	0	0.0%	1	1	100.0%	0	0	—	0	0	—
博士前期課程、修士課程合計	21	16	76.2%	21	21	100.0%	38	33	86.8%	38	33	86.8%

【大学院(博士後期課程)】

	平成23年度春学期入学						平成23年度秋学期入学						平成24年度春学期入学					
	標準修業年限(3年)内卒業			標準修業年限×1.5(4.5年)内卒業			標準修業年限(3年)内卒業			標準修業年限×1.5(4.5年)内卒業			標準修業年限(3年)内卒業			標準修業年限×1.5(4.5年)内卒業		
	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率
国際学研究科	0	0	—	0	0	—	3	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
老年学研究科	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
博士後期課程合計	0	0	—	0	0	—	3	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%

資料C－1－③－ウ：日本語授業科目履修者数（延べ人数）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
春学期	648	774	887
秋学期	579	875	711
合計	1,227	1,649	1,598

出典：学内資料

資料C-1-③-エ：日本理解科目開講状況

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
Reconnaissance Japan (R.J.) プログラム (講義言語：英語)	開講科目数	25	24	28
	履修者数	272	261	300
考察日本プログラム (講義言語：中国語)	開講科目数	14	13	16
	履修者数	203	113	196
計	開講科目数	39	37	44
	履修者数	475	374	496

出典：学内資料

資料C-1-③-オ：北米サマープログラムでの授業評価アンケート

質問	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回答数	12	7	10
「この授業で多くのことを勉強できた」	11	7	6
「この授業を受けて満足した」	11	6	6

「1そうではない」「2少しそうではない」「3どちらとも言えない」「4少しそうである」「5そうである」の回答のうち、4, 5を回答した人数

出典：学内資料

資料C-1-③-カ：日本理解科目的授業評価アンケート

設問：この授業の履修を友人・後輩などに勧めたい

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
①全くそう思わない	3	4	5	12	5
②あまり思わない	12	11	12	27	24
③ややそう思う	50	65	56	55	66
④大変そう思う	176	236	310	168	280
③④と回答した割合	92.6%	94.1%	94.3%	82.0%	91.5%

設問：この分野の新しい知識、技能が得られた

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
①全くそう思わない	0	0	3	6	0
②あまり思わない	6	4	6	17	8
③ややそう思う	53	59	73	61	71
④大変そう思う	183	255	302	176	299
③④と回答した割合	96.7%	98.1%	96.6%	87.1%	97.9%

出典：学内資料

資料C-1-③-キ：日本語学習リソースセンター及びライティング・サポートセンター利用人数

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
日本語学習リソースセンター	647	503	700	744	635	713
ライティングサポートセンター	41	171	105	75	73	68

出典：学内資料

資料C-1-③-ク：国際寮入寮者状況

第1国際寮・第2国際寮合計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
定員	245	245	329	329	329
留学生入寮者数	94	145	173	170	169
留学生以外の入寮者数	30	100	97	123	108
合計入寮者数	124	245	270	293	277
留学生入寮者の比率	75.8%	59.2%	64.1%	58.0%	61.0%

第1国際寮は各年9月1日現在、第2国際寮は5月1日現在の数字

第2国際寮は平成25年度から運用開始

出典：学内資料

資料C-1-③-ケ：外国人学生卒業後の進路状況

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
就職	大学	19	21.6%	28	25.9%	24	19.7%
	大学院	11	12.5%	11	10.2%	19	15.6%
進学	大学	9	10.2%	7	6.5%	9	7.4%
	大学院	3	3.4%	2	1.9%	3	2.5%
その他 (帰国等)	大学	15	17.0%	26	24.1%	29	23.8%
	大学院	31	35.2%	34	31.5%	38	31.1%
	合計	88		108		122	

出典：学内資料

資料C-1-③-コ：「グローバルアウトリーチプログラム（LAGO）」（1学期間の短期留学）参加者アンケート結果

1. 留学前事前学習の充実度	平成25年度春派遣		平成25年度秋派遣		平成26年度春派遣		平成26年度秋派遣		平成27年度春派遣		平成27年度秋派遣		総計	
	人数	%												
充実していた	29	30.2%	19	33.3%	53	34.4%	35	47.9%	44	32.8%	23	42.6%	203	35.7%
やや充実していた	44	45.8%	24	42.1%	74	48.1%	31	42.5%	61	45.5%	26	48.1%	260	45.8%
あまり充実していなかった	20	20.8%	13	22.8%	27	17.5%	6	8.2%	25	18.7%	0	0.0%	91	16.0%
充実していなかった	3	3.1%	1	1.8%	0	0.0%	1	1.4%	3	3.0%	5	9.3%	14	2.5%
総数	96	100.0%	57	100.0%	154	100.0%	73	100.0%	134	100.0%	54	100.0%	568	100.0%

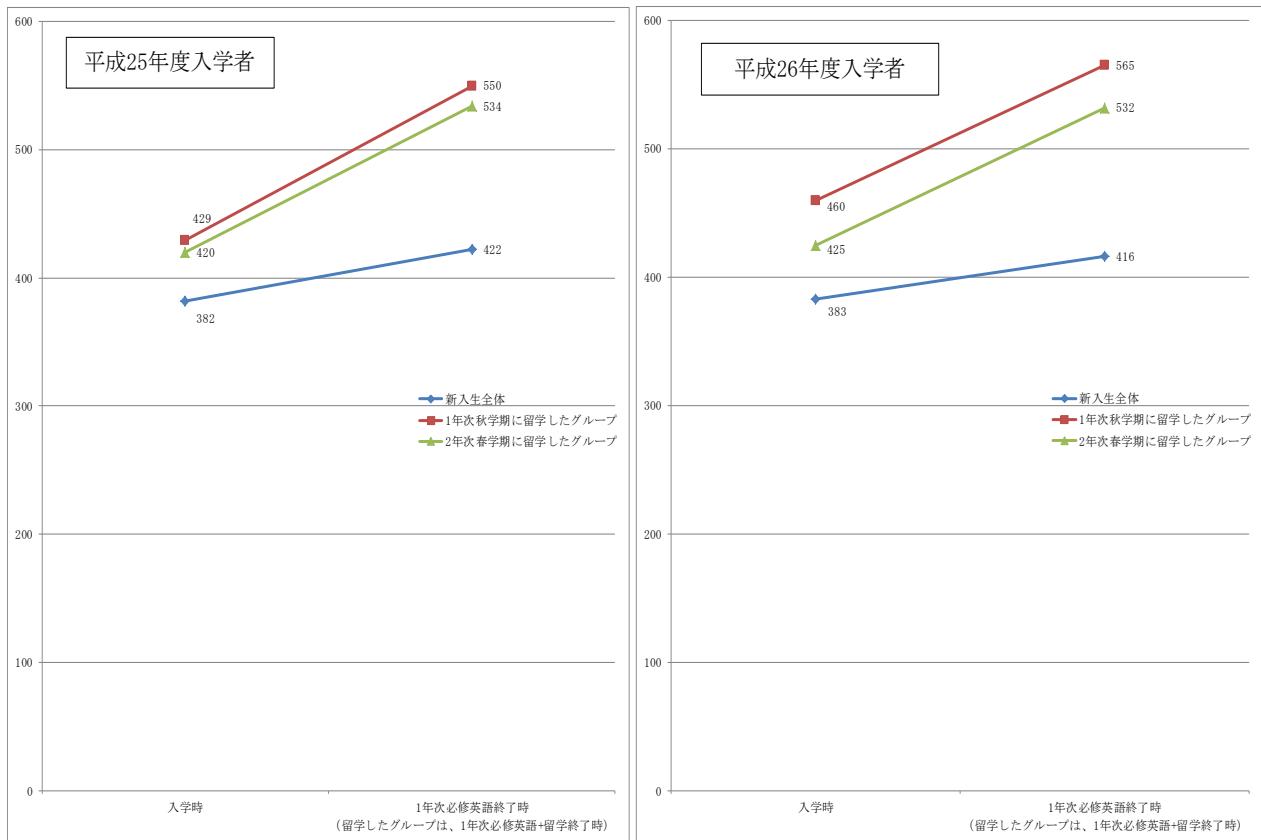
2. プログラムを通しての成長度	平成25年度春派遣		平成25年度秋派遣		平成26年度春派遣		平成26年度秋派遣		平成27年度春派遣		平成27年度秋派遣		総計	
	人数	%												
とても成長できた	17	17.7%	15	26.3%	27	17.5%	9	12.3%	53	39.6%	22	40.7%	143	25.2%
成長できた	70	72.9%	25	43.9%	85	55.2%	45	61.6%	74	55.2%	26	48.1%	325	57.2%
あまり成長できなかつた	9	9.4%	17	29.8%	40	26.0%	19	26.0%	7	5.2%	0	0.0%	92	16.2%
成長できなかつた	0	0.0%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	11.1%	8	1.4%
合計	96	100.0%	52	100.0%	154	100.0%	72	100.0%	124	100.0%	54	100.0%	568	100.0%

※平成25年度～平成26年度までは「3.プログラム全体の満足度」項目未実施

出典・学内資料

資料C-1-③-サ：CASECテストスコア平均の推移比較

(対象：リベラルアーツ学群新入生と「LAGOプログラム」（1学期間の短期留学）参加者の比較)



出典：学内資料

【分析結果とその根拠理由】

海外協定校数及び国内学生海外派遣数は年々増加しており、外国人学生受入数は高い水準を維持している。受入・派遣とともに、プログラムへの学生の満足度は非常に高い。さらに、派遣プログラム参加による学生の語学力向上もCASECスコアに成果が表れている。

以上のことから、活動の実績及び学生の評価等から判断して、活動成果が上がっていると判断することができる。

観点C－1－④： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

長期ビジョン、国際化戦略、中期目標・中期計画に沿って、単年度の事業計画を策定し、教育の国際化に関する取組を行っている。さらに、これを検証し改善に繋げるため、毎年度、「事業報告書」「年度報告書」を作成し、本学ウェブサイトで掲出している。平成24年度には、大学機関別認証評価を受審し、「適合」との認定を受けた＜資料C－1－④－ア＞。

平成27年度に、新たに副学長（企画・国際担当）を配置するとともに、対外的な国際業務を担う「国際センター」と派遣・受入留学生全般に関わる業務を担う「学生センター国際学生支援課」を統合し、業務の効率化及び国際交流・戦略部門の強化を図った。

留学生・国際交流委員会では、平成23年度の発足当時から、国際化の推進には「全学的な取組とすること」「長期派遣留学の推進には語学指導体制の強化が不可欠であること」という認識を共有しており、次の具体的な取組において実践している。

グローバル・アウトリーチ（GO）プログラムは、派遣人数が最も多いプログラムであるが、平成24年度に受審した大学機関別認証評価において「今後はさらに内容を充実化し、リベラルアーツ学群以外の学生が参加しやすいうまく多様化を図ることが望まれる」との指摘を受け、平成25年度よりビジネスマネジメント学群、平成27年度より芸術文化学群で、各学群の特徴を活かした改良型GOプログラムとして実施している＜資料－国内学生海外派遣実績票・様式④＞。

平成26年度より、入学直後から長期留学を視野に入れ、集中学習で英語力を高める「英語パスポートコース」＜別添資料25＞をリベラルアーツ学群に導入したが、学生のニーズに応えるため、平成28年度からは全学群生を対象とすることとした。

国際通用性の高い教育課程の編成・実施及び教育の質保証を図るための取組として、GPA制度・科目ナンバリング制度を学士課程に導入していたが、平成26年度に科目ナンバリング制度、平成28年度にGPA制度を大学院にも導入した。

時代の変化や社会の求めに応じて、グローバル社会で活躍する人材の育成を目的とした「グローバル・コミュニケーション学群」を平成28年度に開設した＜資料C－1－④－イ＞。この学群では、「高い実用レベルでの外国語能力の修得」を到達目標の一つとして掲げており、徹底した語学学修と1学期間の留学を必須とし、英語による学位取得を可能としている。さらに、外国人学生の受入促進を図るために、他学群に先駆け、英語版・中国語版の学群ウェブサイトを製作し、受験希望者を始め広く社会に公表している＜別添資料47＞。

資料C－1－④－ア：自己点検・評価、外部評価ウェブサイト一覧

事業報告書	http://www.obirin.jp/gakuen/annual_report/zaimu.html
年度報告書	http://www.obirin.ac.jp/free_access/evaluation_of_education/foundation/self-monitoring.html
自己点検・評価報告書	http://www.obirin.ac.jp/free_access/evaluation_of_education/foundation/7f1296000006is71-att/7f12960000061vj9.pdf
大学機関別認証評価	http://www.obirin.ac.jp/free_access/evaluation_of_education/foundation/accreditation.html

資料C-1-④-イ：グローバル・コミュニケーション学群開設に係る事業計画

○2014年度事業計画書（抜粋）

2. 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取り組み

(2) 新たな教育組織等設置の検討

学群設置等について、学長を中心に引き続き検討し、実現に向けた取り組みを行う。

出典：2014年度事業計画書 P.4

○2014年度事業報告書（抜粋）

2. 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取り組み

教育に関する目標を達成するため、時代の変化や社会の要請に対応できる教育組織、教育環境の整備など、教育の実施体制の充実を図らなければならない。これを実現するため、2014年度は以下の取り組みを行った。

(1) 新たな教育組織等の検討

新学群の設置について検討した結果、2016年度より「グローバル・コミュニケーション学群グローバル・コミュニケーション学類」を開設するため、大学全体の収容定員の変更に係る学則変更認可申請（収容定員増）及び学群の設置の届出を行うこととした。

・申請及び届出の時期

「収容定員関係学則変更認可申請書」提出：2015年3月

「学群設置届出書」提出：2015年4月

・入学定員及び収容定員

新学群：入学定員250人、収容定員1,000人

大学全体：入学定員2,130人、収容定員8,520人

・養成する人材像

語学に長け、コミュニケーション能力が高く、分析や創造を伴う思考力と、問題解決に向けた計画力や実行力を有し、国や文化を越えたグローバルな協働のために、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。

出典：2014年度事業報告書 P.12

URL：http://www.obirin.jp/gakuen/pdf/h26_jigyouhoukoku_3.pdf**【分析結果とその根拠理由】**

教育の国際化に関し、目標・計画を立て、これを検証するための自己点検・評価及び外部評価を行い、改善へ繋げている。さらに、国際化を推進する組織として、国際センター及び留学生・国際交流委員会を設置し、取組の実施と進捗状況の確認を隨時行っている<別添資料48>。

以上のことから、改善のための取組が行われていると判断することができる。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が極めて良好である。

建学の精神・寄附行為を念頭に置いた長期ビジョンの策定、さらに中期目標・中期計画から事業計画へと具体策に落とし込むことで、各国際化施策の位置づけや実現への道筋を明確に描き、四半期毎開催の留学生・国際交流委員会、年度ごとの事業報告及び外部評価や学生アンケートにてリビジョンを行っている。これにより、目的達成に向けたあゆみを着実に進めていると判断することができる。

(3) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・ 建学の精神、長期ビジョン、中期目標・中期計画、事業計画の中で一貫して国際化に価値を置いた大学

であることが示されており、それにより学内の意思統一を図りやすくしている。

- 副学長（企画・国際担当）の配置による国際化分野でのリーダーシップ、留学生・国際交流委員会による全学への共有体制、国際センターによる恒常的な事務執行体制、米国・中国等5か所の海外拠点により、国際化事業の推進体制を確保している。
- GPA制度や科目ナンバリングなど、海外大学との交流を念頭に置いた教務システムを取り入れている。
- 海外ネットワークへの積極的な参加や新規協定校の開拓により、過去3年間平均で584人の外国人学生を受け入れている。
- 国内学生・外国人学生混住の「国際寮」「第二国際寮」（定員計329人）を設置し、日常的な国際交流を図っている。
- 学生による留学ピアサポート組織である「Global Supporters」を発足させ、海外派遣の支援や国際交流イベント等を企画・実施している。
- 過去3年間平均で653人の国内学生を種々のプログラムで海外派遣しており、事前・事後学習によって学習効果を最大化する一方、外部危機管理コンサルタントや海外拠点を活かして安全を最優先事項とした実施体制を構築している。

【改善を要する点】

- グローバル・コミュニケーション学群の開設、中期目標・中期計画の進展により一層の外国人学生増加が見込まれる。このため、英語版・中国語版ウェブサイトの更なる充実や学内文書の多言語化への対応が求められる。特に、英語版・中国語版の本学ウェブサイトは、各学群や各研究科の概要等の紹介はあるが、就職状況等については日本語版でしか閲覧することができない状況にある。今後のグローバル化を見据えた改善策として、現在、これらのウェブサイトにおいては、就職状況等についても英語及び中国語で紹介できるようサイト作成の準備を始めたことで改善に向けた一步を踏み出した。また、学内文書の多言語への対応については、グローバル・コミュニケーション学群における教育組織内での連絡事項や依頼事項をメーリングリストにより行っているが、このやり取りは常に英語と日本語を併記して行っており、多言語化へのあゆみを始めている＜別添資料49＞。この他、主として当該学群を中心とした正規の外国人学生向けに、履修要項にあたる『履修ガイド』において、履修指導等を行う際に必要となる箇所の英語版を作成し、当該外国人学生に指導、配付している＜別添資料50＞。